

令和5年12月26日  
教育総務課

令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の実施について(第3回)

## 1. 点検及び評価項目

施策の柱	取組み項目
5 多様な個性がいかされる 教育の推進	(13)才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
	(14)特別支援教育の推進
	(15)ニーズに応じた相談機能の充実
7 生涯を通じて学びあう 地域コミュニティづくり	(18)学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり
	(19)郷土を知り次世代へ継承する取組み
	(20)知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
9 開かれた教育委員会の 推進	(22)開かれた教育委員会の推進

調整計画	取組み項目 (13)	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
	所 管 課	地域学校連携課、学務課
取組みの方向	<p>「新・才能の芽を育てる体験学習」では、平成29年度より、子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するために5つの柱を設定し、事業の拡大に取り組んできました。5つの柱は、①探求(自らの興味に合わせてそのテーマの面白さ、不思議さ、奥深さに気付きさらに深く学ぶ)②表現(一人一人の個性や特性が活かされるさまざまな表現活動について学ぶと共にコミュニケーション能力を培う)③体力・健康(スポーツ、遊び等を通じてのびのびと身体を動かす楽しさを学ぶと共に体力向上・健康増進を図る)④国際理解(東京2020大会を契機に日本の伝統含め、国際理解等を深める)⑤環境(環境や環境問題に対する興味、関心を高める)からなり、この柱については複数が高年級講座の実施目標となることもあります。</p> <p>参加対象者を順次広げ、区内在学・在住の幼児期から中学生までの子どもたちが心豊かにのびのびと生きる力を身に付けるきっかけとなるよう実施するとともに、新型コロナウイルス感染状況の中、オンライン講座で体験できる機会など対象講座の拡充も図っていきます。</p> <p>また、外遊びの推奨を図るために、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保します。</p> <p>移動教室や動物飼育活動を推進し、子どもたちが自然や生命に触れ、命の大切さ等を学ぶ機会を充実します。移動教室などについては、感染症対策を十分に行いながら実施します。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>子どもたちが、普段の生活では触れることのできない体験を通じて、自らの興味・関心を広げ、深め、自分自身の特性や才能を伸ばす機会としていくとともに、将来の夢や希望をもち、情操豊かにたくましく生き抜く力が育っています。また、小学校の校庭等を身近な遊び場として地域の方々に見守られながらいきいきと外遊びをしています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

### < 令和4～5年度取組み >

取組み内容	① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた講座内容や対象学年、定員、周知方法等の見直し
	② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み
	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の宿泊行事などの実施 ○動物飼育支援活動モデル事業の実施

### < 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>[新・才能の芽を育てる体験学習]</p> <p>幼児、低学年対象の講座が他の学年と比べ少ないため講座の対象年齢の均等化を図っていく。それにより、子どもたちが自らの興味や関心を広げ、将来の夢や希望につながる機会を多く提供することができる。また、申込者数の増加に対応するため、より多くの子どもたちが参加できるオンライン環境を活用し、視聴型講座の導入などを検討していく。</p> <p>次年度は、より多くの子どもたちが現代的な課題に対応したプログラム等を体験できるよう、バンド音楽の体験企画や、インフルエンサーの指導による動画作成、カードゲームで学ぶ「ウェルビーイング」など、新たな企画を予定している。</p> <p>[児童・生徒が体験・体感する機会の拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医師会とより緊密に連携し、オンラインでの授業や飼育指導など、直接のふれあい活動だけではない、これまでの手法にとらわれない柔軟な手法を取り入れ、より効果的な取組みを進める。</li> <li>・移動教室等における自然体験活動などについて、運営委員会や引率教員からの意見や感想等を踏まえ、より効果的な実施となるよう、改善する取組みを進める。</li> </ul>
-------------------	--

## 【目標】

## ①新・才能の芽を育てる体験学習

子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気付き、将来の夢や希望につなげることができる取組みを推進する。長期に継続しているテーマ等の講座について、新たなテーマを取り入れるとともに、より多くの子どもたちが、参加できるオンライン環境等を活用し、体験できる機会の検討を進める。STEAM 教育事業との違いを明確にし、類似講座が混在しないよう対応するとともに、類似講座の委託化の可能性について、教育研究・ICT推進課と連携して引き続き検討を進める。また、STEAM 教育事業との類似講座について整理を検討する。

## ②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実

土・日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保する。

## ③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充

引き続き、獣医師会と連携し、小学校における飼育動物の飼育指導やふれあい活動などを行い、命の大切さや豊かな情操をはぐくむ機会とする。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行を踏まえ基本的な感染症対策を講じながら、移動教室等を安全かつ円滑に実施する。

## 【取組み実績】

## ①新・才能の芽を育てる体験学習

子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気付き、将来の夢や希望につなげることができる取組みを実施した。長期に継続しているテーマ等の講座について、新たなテーマを取り入れるとともに、より多くの子どもたちが、参加できるようにオンライン環境等を活用し、体験できる機会を提供した。

大学の研究室等を会場として実施する「生き物講座」、「サイエンス・ドリーム」、「ロボットプログラミング講座」について、STEAM 教育事業を所管課に見学してもらうなど、令和8年度から(業者選定は7年度中)の契約の仕様に取り込むことで、実施の可能性があるか、検討を行っている。

令和5年度実施講座(令和5年度10月1日現在)(予定講座含む)

## ●中学生対象講座

実施済み：6講座(6回)参加 計96人

予定：1講座(1回)募集 計30人

## ●小学生対象講座

実施済み：5講座(7回)参加 計173人

予定：10講座(15回、うちオンライン1講座)募集 計463人

## ●幼児対象講座

予定：1講座(1回)募集 計18人

## ●小・中合同講座

予定：2講座(2回)募集80人

## ②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実

令和4年度実施校 56校(令和5年10月現在)

## ③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充

小学校7校を引き続き、動物飼育支援活動事業の対象とし、獣医師会との連携による活動に取り組んだ。

川場及び河口湖移動教室、日光林間学園について、感染症対策のガイドラインを改定し対策の緩和を図りつつ、宿泊部屋の収容人数の制限や大規模校における分宿により密を回避するなど、一定の対策を講じながら実施した。

	<p><b>【成果】</b></p> <p>① 新・才能の芽を育てる体験学習      長期継続している講座について、プログラムの刷新をした。また、STEAM 教育事業との類似講座が混在しないよう整理するとともに、類似講座の委託化の可能性について、教育研究・ICT推進課と連携して検討を進めた。</p> <p>令和5年度は、「バンド de ライブ～バンドを組んでライブをやろう！～」のほか、「ウェルビーイングカードゲーム～Super Happy Birthday～」、「誰でも簡単！作ってみようおもしろ動画！」、「スマートフェンシング体験講座」など、新たなテーマによる講座を企画した。</p> <p>② 外遊びの推奨及び遊び場開放の充実      熱中症対策を講じ、子どもたちが安心・安全に外遊びができるように遊び場開放を実施し、地域の子どものための身近な場所で外遊びができる場を確保した。</p> <p>③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充      動物飼育活動を通して命の大切さや豊かな情操をはぐくむ機会にできた。</p> <p>移動教室等を、児童・生徒が普段の学校生活では味わえない体験活動を通じて学びを得る貴重な機会にすることができた。</p>
--	---

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<p>[新・才能の芽を育てる体験学習]      教育総合センターSTEAM 教育事業との目的の違いを明確にし、類似の講座が混在しないよう内容を精査し、実施する。また、教育総合センターとは、「大学を会場とした講座」等の委託化の可能性に向けて、情報共有し、検討していく。</p> <p>概ね3年を超えて実施している講座については、原則として新たなプログラムに変更していく。また、より専門性の高い講師や、大学やスタジオ等の専門的な会場により、普段の授業ではなかなか体験・体感できない活動を講座として提供し、子どもたちの興味・関心を広げていく。</p> <p>[児童・生徒が体験・体感する機会の拡充]      獣医師会との連携をより強固なものとし、取り組み内容の一層の充実を目指す。</p> <p>児童・生徒が、自然体験活動を通じて、自然の大切さを深く学び、豊かな情操を培うことができるよう、2泊3日を基本として移動教室等を着実に実施していく。</p>
----------------	--

調整計画	取組み項目 (14)	特別支援教育の推進
	所 管 課	支援教育課、教育指導課、教育研究・ICT 推進課、学務課
取組みの方向	<p>教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点と位置付け、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図ります。また、様々な相談に総合的に対応する切れ目のない支援や、専門チームによる支援の充実を図り、子ども一人一人の特性に応じた支援の強化に向け取り組みます。教育総合センターの活動を通じて得られる専門的な知識や情報を十分に生かすとともに、研究・研修部門と子ども・保護者支援を行う部門が相互に連携し、一体となって取り組みます。</p> <p>誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、共に学び共に育つことができるよう、教育総合センターを拠点に、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害者理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化とガイドライン策定などに取り組み、インクルーシブ教育を推進します。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教職員の専門性や特別支援教育の体制が向上し、配慮を必要とする子どもたちへの指導や支援が、今よりも充実しています。</p> <p>複雑で困難な相談内容であっても、保護者の心情に寄り添い、学校が専門家チームや福祉部門と連携し、教育環境の整備に向け取り組んでいます。</p> <p>障害の種別や地域のバランス等に配慮した特別支援学級の計画的整備が進められ、タブレット型情報端末等のICT機器を活用しながら生き生きと学び、自立や社会参加に向けた能力の伸長が図られています。</p> <p>人権教育や道徳教育、交流及び共同学習、副籍交流などの障害者理解教育の実施により、他者を価値ある存在として尊重する心がはぐくまれ、共に学ぶことの重要性について理解が進んでいます。</p> <p>また、研修や先進事例等から学ぶことで、子どもたちが共に学び共に育つというインクルーシブ教育に関する教員の理解が深まり、全ての子どもたちが充実した学校生活を送っています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

### < 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育コーディネーター機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会の実施、代替講師等の配置(小学校)</li> </ul> </li> <li>○教職員の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の実施、教育研究会と連携した効果的な指導方法の普及・啓発</li> <li>・インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化、ガイドライン策定</li> <li>・特別支援教育巡回グループによる学校巡回とアドバイスの実施、充実</li> <li>・通常の学級の担任に対する発達障害等に関する研修の実施</li> <li>・児童・生徒の行動や感覚の特性を把握するための取り組みの実施</li> </ul> </li> <li>○就学前から卒業後までの切れ目のない支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、福祉等との連携による切れ目のない相談体制の充実</li> <li>・配慮を必要とする子どもに関する情報共有システムの運用・検証、改善・運用</li> </ul> </li> <li>○医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実</li> <li>○通常の学級における人的支援の充実</li> <li>○特別支援学級における人的支援の充実</li> </ul>
	<p>② 特別支援学級等の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校「特別支援教室」拠点校の増設</li> <li>○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設、充実</li> <li>○中学校「特別支援学級(固定級)」の開設、充実</li> <li>○ICT機器の活用支援</li> </ul>

- ③ 障害者理解教育の推進
- 人権教育・道徳教育の実施
  - 交流及び共同学習の充実、副籍制度による交流活動の充実

＜ 令和5年度実績 ＞

昨年度の点検・評価の課題と方向性等

インクルーシブ教育に推進にあたっては、検討委員会での検討を通じて、配慮を要する児童・生徒への支援や指導の手法等を掲載したガイドラインの策定及び各学校における支援や指導における好事例を集積したデータベース化を進めるとともに、インクルーシブ教育を実践する教職員の育成と専門性の向上に向けた研修の充実を図り、障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができる体制を構築していく。

また、医療的ケア児の支援にあたっては、次年度においても作業部会での検討を継続的に行い、医療的ケア児の円滑な受け入れに向け、人工呼吸器を装着する児童・生徒への保護者の付き添いの解消や看護師の確保と育成、相談支援体制の構築、学校環境の整備等を進めていく。

配慮を必要とする子どもの数が増加している状況を踏まえ、自閉症・情緒障害学級をはじめとする特別支援学級の整備について、地域偏在の解消も視野に入れながら、関係所管や学校と調整のうえ、多様な手法により整備を進めていく。

特別支援教室についても、ガイドラインの改定に伴う運営の影響具合について見定めたいうで、より円滑な運営の実施に向け必要な改善を図っていく。

【目標】

配慮を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応するため、教職員の専門性向上を図るとともに、多様な人的支援体制を強化し、そのニーズに合わせた学びや支援が行われるよう、特別支援教育巡回グループをはじめとする専門チームとの連携により、特別支援教育の充実を図っていく。

令和3年12月に開設された教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点に位置付け、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図るとともに、障害理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化やガイドライン策定などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進する。

保護者、医療や福祉等の関係機関及び就学前機関と密接な連携を図るなど、切れ目のない相談体制の充実を図っていく。

医療的ケア児及びその家族の支援にあたっては、看護師配置等の必要な支援を継続するとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちの幼稚園、小中学校、放課後児童健全育成事業における円滑な受け入れに向けた検討を行っていく。

疾病や身体障害に起因した身体の脆弱性により通常の経路及び方法による通学が難しい児童・生徒に対し、安全に通学できるよう支援体制を構築する。

配慮を必要とする子どもたちが、その一人一人の能力や可能性を伸ばせるよう、障害の種別や学級形態、地域的なバランス等に配慮しながら、「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、特別支援学級の計画的な整備に取り組んでいく。また、支援が必要な子どもたちの資質や能力をより一層伸ばせるよう、個々の状況に合わせた ICT 機器の活用などにより、特別支援教育の充実を図っていく。

「特別支援教室」の運営ガイドラインの改定趣旨を踏まえ、「特別支援教室」の利用の延長にあたっての仕組みを整え、教職員をはじめ保護者の理解、周知を図っていく。

誰もがお互いを尊重し、支えあい、多様なあり方を認め合える地域共生社会の形成に向け、人権教育や道徳教育のこれまでの成果を生かすとともに、学校における教育活動全体を通して、各教科等の相互の関連を図るなど、発達段階に応じた指導を実施するとともに、交流及び共同学習、復籍制度による交流活動の充実を図ることで、障害に対する配慮や理解を促進していく。

【取組み実績】

① 特別支援教育体制の充実

- 特別支援教育コーディネーター機能の充実

授業等を代替できる非常勤講師等を小学校1校あたり週2時間配置し、コーディネーターが活動しや

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)  
目標・取組み実績・成果

すい環境づくりに努めた。[特別支援教育コーディネーターの活動環境整備事業活用校 46 校]

○教職員等の専門性の向上

- ・1年次(初任者)研修及び教育課題研修等において、特別支援教育をテーマとした研修を実施した。
- ・学校からの要請を受け、学識経験者等の外部講師を派遣し、教員・保護者に対する講義や専門的な助言を実施し、指導の充実や保護者との連携強化等を図った。

[小学校 39 校延べ 194 回実施:中学校 9 校延べ 55 回実施]

- ・通常学級の教員も含めた学校全体の理解を促進するため、特別支援教育について、校内研修や職員会議の場を活用した短時間の研修等を行い、教員の特別支援教育に対する専門性向上に努めた。
- ・通常学級の担任の発達障害等に関する理解促進を目的に、特別支援教育研修(年2回)を実施した。
- ・支援を必要としている児童・生徒へ合理的配慮を行うためのガイドラインを作成するために「世田谷区インクルーシブ教育ガイドライン作成委員会」を設置し、検討を開始した。併せて、各学校における支援や指導の好事例の集積とデータベース化に向けた検討を開始した。
- ・配慮を必要とする子どもたち一人一人のニーズに合わせた学びや支援が行われるよう、特別支援教育巡回グループ(教育職・臨床心理士)による学校巡回とアドバイスを実施した。
- ・「特別支援教室」における運営ガイドラインの改定に伴う指導の期間の延長の手続きについて、校長会や連絡会を通じて、各学校に周知を図り、教員の理解促進を行ったほか、引き続き、リーフレットを配布し保護者への周知も行った。

○就学前から卒業後までの切れ目のない支援

- ・配慮を必要とする子どもに関する情報共有システムの運用に向けて、必要な情報を整理した。
- ・医療的ケアを必要とする子どもたちの学校等での円滑な受け入れに向け、「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」を策定した。また、人工呼吸器を装着する児童・生徒への保護者の付き添いの解消に向けた「(仮称)人工呼吸器により医療的ケアを必要とする子どもの安全確保マニュアル」を策定した。

○通学の支援

令和5年9月より、疾病や身体障害に起因した身体の脆弱性により、徒歩や公共交通機関利用等による通常の経路及び方法による通学では身体の負担が極めて大きく、生命の安全性が確保できないことからタクシーや福祉タクシーでの通学が必要と認められる場合には、通学に要する福祉タクシー等の実費相当額を特別支援教育就学奨励費の通学費として支給対象を拡大した。

[令和5年度申請 1 件]

○医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実

「医療的ケア児支援法」の趣旨を踏まえ、各学校における医療的ケアを必要とする児童・生徒等に対し、看護師等の配置など、人的支援を継続的に実施するとともに、宿泊行事における保護者負担の軽減について検討を行った。

○通常学級における人的支援の充実

区立小・中学校各校に1人の学校包括支援員の配置に加え、平成30年度から大規模校に学校包括支援員を小学校に5人、令和4年度は中学校に3人増員している。また、学校包括支援員だけでは支援が不足する場合に配置している学校生活サポーターを拡充し、個に応じた支援の充実を図った。[学校包括支援員配置人数 98 人(令和4年度:98 人)]

○特別支援学級における人的支援の充実

特別支援学級(固定)の増設に伴い特別支援学級支援員を増員するとともに、学級数や障害種別に応じた配置を行った。また、特別支援学級支援員だけでは支援が不足する場合に学校生活サポーターを配置し、支援の充実を図った。[特別支援学級支援員配置人数 65 人(令和4年度:52 人)]

② 特別支援学級等の整備・充実

○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設、充実

特別支援学級等での支援を望む子どもの数が増加している状況を踏まえ、「世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、特別支援学級等の整備・充実に取り組んだ。

「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)」においては、新たに烏山小学校に1学級、喜多見中学

校に1学級開設し、特別支援教育の充実を図った。また、令和6年度新たに開設する特別支援学級の整備に取り組んだ。(自閉症・情緒障害学級:池之上小学校/知的障害学級:玉堤小学校・塚戸小学校)

○ICT機器の活用支援

ICTを活用した特別支援教育の充実の研究指定校として、上祖師谷中学校を指定し、デジタル教材を効果的に活用し、配慮を要する児童・生徒が一人一人のニーズに応じた学びや支援の充実に資する研究を行った。

③ 障害者理解教育の推進

○人権教育・道徳教育の実施

全区立学校が小・中学校の9年間を通して、共通の内容やテーマで取り組む活動「人格の完成をめざして」に引き続き取り組んだ。区立小・中学校全校で、「あいさつ」、「感謝」等の月ごとのテーマを記載したポスターを教室や掲示し活用することで人権教育、道徳教育を推進した。

[人権尊重教育推進校(都):旭小、弦巻中]

○交流及び共同学習の充実、副籍制度による交流活動の充実

区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、交流及び共同学習を実施し、相互理解の促進を図った。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校(在住地域の区立小・中学校)との副籍交流を実施した。

【成果】

「自閉症・情緒障害特別支援学級」について、地域偏在の解消や児童・生徒の増加を踏まえ、新規開設に取り組み、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の充実を図ることができた。また、入級を希望する児童の増加に伴い、令和6年度追加で開設する特別支援学級の設置校を決定し、整備に取り組んだ。

また、研修をはじめとする多様な手法により、教職員に対する専門性の向上や障害に対する理解促進を図ることで、配慮を必要とする子どもたちへの支援や指導の更なる充実につなげることができた。学校に対する支援においても、特別支援教育巡回グループの学校訪問により、児童・生徒の特性に関する理解促進や指導の手立て、校内での組織的な対応強化に向けた助言を通して、教職員の専門性の向上を図ることができた。

医療的ケアを必要とする子どもたちの区立幼稚園・小学校・中学校での円滑な受け入れに向け、「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」を策定した。また、人工呼吸器を装着する児童・生徒への保護者の付き添いの解消に向けた「人工呼吸器による医療的ケアを必要とする子どもの安全確保マニュアル」を策定した。

疾病や身体障害に起因した身体の脆弱性により通常の通学が難しい児童・生徒に対し、安全に通学できるように支援体制を構築した。

インクルーシブ教育の推進については、「世田谷区インクルーシブ教育ガイドライン作成委員会」を設置し、区立学校の通常学級に在籍し、支援を必要としている児童・生徒へ合理的な配慮を行うためのガイドラインの作成に着手した。

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取り組む視点 >

課題と方向性等

インクルーシブ教育の推進については、令和6年度中に世田谷区インクルーシブ教育ガイドラインを作成するとともに、各学校における支援や指導の好事例の集積とデータベース化に向けて準備を進めていく。

インクルーシブ教育の推進や特別支援教育の充実においては、それぞれについて教職員の理解が重要であることから、研修を充実させていく。

医療的ケア児に対する支援については、「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」を学校等に周知するとともに、ガイドラインに基づき、医療的ケアを必要とする子どもが学校等で安心して医療的ケアを受けながら学び育つことができるように、人的支援、物的支援及び相談・連携体制の充実を図る。

特別支援学級の整備については、入級を希望する児童・生徒の増加に対応し、地域的なバランスを踏まえた適正な配置を図るため、整備に取り組んでいく。さらに、特別支援学級等整備計画の改定年度であることから、人口推計を踏まえた今後3年間の計画を、重点的に検討を進めていく。



調整計画	取組み項目 (15)	ニーズに応じた相談機能の充実
	所 管 課	教育相談課、教育指導課
取組みの方向	<p>教育総合センターを拠点に不登校支援策のより一層の充実を図り、不登校特例校(分教室)の運営及び学校への移行に向けた検証、新たなほっとスクールの整備に向けた検討、ICTの活用を含めた学習支援や居場所の確保など、児童・生徒一人一人の状況に即した様々な支援策を重層的に展開し、児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行っていきます。</p> <p>教育総合センターにおいて、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応し、学校や専門チームとの連携により、多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築します。また、虐待などの対応にあたっては保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携を強化し、就学前から卒業後まで切れ目ない一貫した支援を行っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教育総合センターを拠点に多様な学習支援や居場所のさらなる充実を図り、一人一人の状況に即した多様な支援策を展開し、児童・生徒の多様性や個性を認め伸ばし、社会的な自立につながる支援を行っています。</p> <p>教育相談体制の強化や教育相談員等の資質の向上を図り、複雑化・多様化する相談に適切に対応し、学校や関係機関と連携を図りながら切れ目ない支援を行っています。</p> <p>不登校児童・生徒の自己肯定感が高まるとともに、社会とつながることができる子どもたちが増加しています。</p> <p>いじめや虐待などの早期発見や未然防止及び深刻化防止に向けた手法のさらなる定着を図り、いじめ等へ適時適切に対応しています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>① 不登校等への取組みの充実</p> <p>○不登校支援の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校特例校(分教室型)の開設・運営</li> <li>・不登校特例校(学校型)への移行に向けた検討</li> <li>・ほっとスクールの定員拡充、新たなほっとスクールの整備検討</li> <li>・ICTを活用した多様な学びの場や居場所の検討、実践</li> <li>・別室登校児童・生徒への支援の拡充</li> <li>・進路相談・進路説明会の充実</li> </ul>
	<p>② 相談機能の充実</p> <p>○教育に関する総合的な相談体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育相談窓口による相談の運用・検証</li> <li>・相談窓口のあり方の検討</li> <li>・情報共有システムの運用・検証、改善・運用</li> </ul>
	<p>③ いじめ防止等の総合的な推進</p> <p>○教育支援グループによるいじめへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援グループ等によるいじめへの対応の検証・改善</li> <li>・いじめへの対応の新たな手法の検討及び実践</li> <li>・いじめに関する教育研修の実施</li> </ul>

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>① 社会情勢や教育環境などの子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中においても、子どもたちが社会的に自立して自らの進路を選択し、目標が実現できるよう、学校自身の変革も踏まえ、子どもの多様性や個性を認め伸ばしながら、安心して過ごすことのできる環境を築いていく。</p> <p>また、どこからも相談や支援を得られていない子どもへの支援や、子どもたちの成長や状況に応じた支援へのつなぎなど、一人一人の状況に応じた支援につなげられるよう、オンラインの活用や福祉所管との連携強化も含め、多様な居場所や学びの場のさらなる充実を図っていく。</p> <p>こうした取り組みが推進するよう、「不登校対応ガイドライン」の策定を着実に進め、分教室「ねいろ」における運営の評価・検証の結果を踏まえ、今後の不登校特例校のあり方を示していくとともに、すべての小中学校に反映していく。</p> <p>② 子どもや保護者から寄せられる相談は、年々、多様化・複雑化していることから、教育総合センターにおける各機能を活用しながら、相談支援体制の強化や相談員等の専門性と資質の向上を図るとともに、学校や福祉所管をはじめとする関係機関との連携を強化し、一人一人の状況に応じた支援へのつなぎを行っていく。また、医療機関、就学前機関や福祉関係機関との連携を強化し、就学前から卒業後まで子どもや保護者に寄り添った切れ目ない一貫した支援体制を構築していく。</p> <p>③ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、いじめ問題対策専門委員会を中心に、これまでの取り組みについて見直し、今後の、更なる具体的な取り組みを検討していく。また、管理職をはじめ、教職員の重大事態に対する確実な理解を図り、未然防止に努める。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>① 不登校等への取り組みの充実</p> <p>不登校児童・生徒数が年々増加しており、かつその背景や要因も複雑化・複合化している状況を踏まえ、子ども一人一人に応じた支援につなげられるよう、多様な学びの場や居場所の充実を図り、子どもの個性や能力を伸ばし、社会的な自立につながる支援を行う。</p> <p>② 相談機能の充実</p> <p>教育相談のニーズが多様化、複雑化する中、教育総合センターにおいて様々な相談に対応し、学校や専門チームと連携して対応する総合的な相談体制の充実を図るとともに、相談の状況に応じて、保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携を図りながら、就学前から卒業後まで切れ目のない一貫した支援を行う。</p> <p>③ いじめ防止等の総合的な推進</p> <p>未然防止、早期発見に向けた取り組みや、学校対応の支援を充実させ、いじめ防止に向けた総合的な推進を図る。</p> <p>【取り組み実績】</p> <p>① 不登校等への取り組みの充実</p> <p>○不登校支援の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校特例校(分教室型)の開設・運営</li> </ul> <p>令和4年4月より、世田谷中学校の分教室として不登校特例校分教室「ねいろ」を開設、運営している。子どもの状態に合わせた特別な教育課程を編成し、ゆとりのある時間設定や少人数による学級編成、生徒の個性や自主性を尊重した教育活動を実施している。また、開設以降、入室希望者が増加している状況を踏まえ、教育会館内の旧タッチザワールドを改修し、教室(3か所)及び倉庫を設置することにより、受け入れ体制の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校特例校(学校型)への移行に向けた検討</li> </ul> <p>分教室については、将来的に学校型に移行することが東京都から示されていることから、分教室「ねいろ」における学習状況や出席状況等を把握し、生徒や保護者、教員等の意見も聞き、その運営状況を評価・検証を行う必要があることから、不登校対応ガイドライン検討委員会において、分教室「ねいろ」の評価・検証と今後の不登校特例校のあり方について検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっとスクールの定員拡充、新たなほっとスクールの整備検討</li> </ul> <p>不登校児童・生徒数の推移や動向を注視しつつ、地域偏在解消も見据えたほっとスクール増設による受け入れ体制の拡充に係る検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した多様な学びの場や居場所の検討、実践</li> </ul>

不登校傾向及び不登校の児童・生徒のうち、どこからも支援を受けていない児童・生徒や、何らかの不登校に関する支援を得られているが当該支援が定着していない児童・生徒を対象に、令和5年6月から、タブレット型情報端末等を利用したオンラインによる支援事業「ほっとルームせたがYah！オンライン（ONLINE）」を開始した。

・別室登校児童・生徒への支援の拡充

登校はしているが教室に入れず、保健室や図書室などの別室を居場所としている児童・生徒への人的支援として、学校生活サポーターの配置を行っており、昨年度の小学校3校、中学校5校 合計8校から小学校5校、中学校10校 合計15校に支援を拡充した。

・進路相談・進路説明会の充実

引き続き、「不登校保護者のつどい」、「ほっとスクール」において進路説明会を実施するとともに、「不登校保護者のつどい」の個別進路相談会・個別高校説明会においては、個別高校相談ブース参加校を1校増やし、進路情報の提供の機会の拡充を図った。（12校参加。）

・不登校対応ガイドラインの策定

不登校児童・生徒に対する学校における継続的かつ組織的な対応をはじめ、不登校の未然防止や早期支援、長期化予防等の不登校支援のあり方を示す「不登校対応ガイドライン」の策定に向け、検討委員会による検討を進めた。

## ② 相談機能の充実

・総合教育相談窓口による相談の運用・検証

教育総合センターを拠点として教育相談機能を一層充実させるため、教育に関する相談に総合的に対応する体制の構築し、不登校児童・生徒への支援体制の強化に向けた専門家チーム（不登校支援グループ）にて、学校へのアウトリーチや来所による児童・生徒及び保護者の支援を行った。

・相談窓口のあり方の検討

教育総合センターにおける総合的な相談体制について、令和3年12月の開設からこの間までの運営状況を確認し、更なる円滑な相談体制の確立に向け、不登校支援窓口、教育相談等の相談業務にあたる職員の意見を聞きながら、必要な改善に向けた情報共有と意見交換を行った。

・情報共有システムの運用・検証、改善・運用

教育相談に係る相談内容・相談履歴の登録・照会及び統計管理を行ううえでの情報共有システムの運用に向けて、必要な情報を整理した。

## ③ いじめ防止等の総合的な推進

・教育支援グループ等によるいじめへの対応の検証・改善

学校だけでは解決が困難なケース等について、教育支援チームにおいて対応を検討し、学校の適切な対応につなげた。

・いじめへの対応の新たな手法の検討及び実践

各学校において、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小・中学校におけるいじめ対策に関するプログラムを実施した。世田谷区いじめ防止等対策連絡会を開催するとともに、令和4年度より「世田谷区いじめ問題対策専門委員会」を立ち上げ、いじめ防止に向けた取組みについての見直し等を進めた。また、「重大事態が発生した時の対応フロー図」や「いじめを認知しやすい学校にするためのリーフレット」を作成し、周知・啓発を行った。

## 【成果】

① 令和5年6月から「ほっとルームせたがYah！オンライン（ONLINE）」を開始するとともに、別室登校・学校生活サポーター設置に係る支援対象校を拡充するなど、不登校児童・生徒のニーズに合わせた多様な学びの場や居場所の充実を図った。

ほっとスクールについては、民間のノウハウを生かした多様な体験プログラムが展開され、児童・生徒の興味関心をより高める取組みを行うとともに、3施設合同による会議等を通じて、直営のほっとスクールとの交流が図られ、ほっとスクール事業全体の質的向上につながる取組みを行った。

不登校児童・生徒の保護者の支援については、「不登校保護者のつどい」の実施手法の見直しを引き続き図ったほか、児童・生徒と保護者を対象とした「進路説明会」の内容を拡充し、情報の交換や提供の場の拡充を図った。

② 教育総合センターを拠点に、様々な相談に対応する総合的な相談体制を構築し、不登校支援策の充実や教育相談機能の強化に向けた取組みを着実に進めた。

	<p>また、「不登校支援施策リーフレット」に教育委員会における相談支援策だけでなく、保健福祉領域等の他所管や地域団体等が運営する居場所等についても掲載し、区立小・中学校全児童・生徒と学校内外の相談機関に配布するなど、福祉所管等の関係機関との連携の充実を図った。</p> <p>③ 研修等を通じて、各学校においては、いじめの未然防止及び早期発見に向けた取組みの推進などいじめの認知や対応についての意識が向上した。世田谷区いじめ問題対策専門委員会を立ち上げたことにより、いじめの総合的な取組みについて更なる改善を図った。</p>
--	--

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<p>① 不登校児童・生徒の増加傾向が続く中、不登校を未然に防ぐための学校の支援や、不登校になっても学校の出席につながる支援、更には不登校状態の長期化または引きこもりになった児童・生徒の支援など、個々の状況に合わせた支援策の充実が重要であり、ほっとルーム(別室登校)の設置と学校生活サポーターの配置、不登校特例校(学校型・分教室型)の拡充、ほっとスクール(教育支援センター)の地域偏在解消と定員の拡大、オンラインによる支援事業の拡充など、様々な支援形態の整備を進める。</p> <p>② 教育相談内容が複雑・多様化する中で、教育と福祉の連携が重要であり、更なる相談体制・機能の充実と不登校児童・生徒が長期引きこもりに移行しないよう、福祉所管と教育委員会、学校が連携し早期支援につなげるなど、連携の強化を図る。</p> <p>③ 学校におけるいじめの早期発見や未然防止、発生後の対応等の重要性がこれまでも増して高まっている。「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づき、各学校が組織として一丸となっていじめ防止対策を徹底する必要がある。</p> <p>令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」を踏まえた学校における指導を充実するとともに、専門家の派遣や各職層研修などを通じて教員のいじめの発見・対応等に関する力を高め、いじめ防止等の総合的な推進を図る。</p>
----------------	---

調整計画	取組み項目 (18)	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり
	所 管 課	生涯学習課
取組みの方向	<p>区民の身近な生涯学習の充実に取り組むために、多様な社会資源と連携・協働して、区民が主体的に学び、充実した生活や人生を送れるよう環境醸成するとともに、学んだことをいかす機会や場づくりの充実を図ります。</p> <p>学校や地域などの多様な世代の方々が集まって、地区の課題解決やイベントの開催などに取り組んだ事例を広く紹介することで、地域コミュニティづくりを支援していきます。</p> <p>学校・家庭・地域と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成と地域の教育力の向上を図ります。</p> <p>区長部局と連携し、子ども・若者が地域社会に参加・参画し、次代の担い手を目指せるプログラムの検討と充実を図ります。</p> <p>障害者の生涯学習について、ライフステージを通じた学習機会の充実と区民の理解と参加の促進を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、身近な地域における区民の自主的・主体的な活動や生涯学習を支援するとともに、学びのネットワークを活かした地域コミュニティへの参画と担い手を育てるためにICTを活用したオンライン会議の支援の充実を図ります。</p> <p>地域や青少年育成団体とのネットワークを構築し、地域の担い手を育成するための機能の充実を図ります。</p> <p>ICTを活用した新たな手法や新型コロナウイルス感染症対策の徹底を含め、障害者青年学級の実施内容や開催方法の検討を進めます。また、障害者の生涯学習について、区民の理解促進とボランティアの充実を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

### < 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 各種団体への支援の充実 ○地域における関係諸団体のネットワークと協働を進めるしくみの実施(関係諸団体のネットワークと協働の充実)
	② 地域での生涯学習事業の推進 ○区民企画講座の実施とネットワークづくりの支援(幅広い層の対象の取り込みと環境整備)
	③ 社会教育の充実 ○担い手を育てるしくみと環境の整備
	④ 青少年教育の充実 ○青少年教育事業の充実(次代の担い手育成プログラムの検討・充実)

### < 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>○区民の身近な生涯学習をより一層充実させ、ウィズ・コロナの視点からも、ICT を活用した新たな学習や交流の手法等を支援しながら、区民による学びの成果を地域課題の解決やまちづくりにつなげていくために、共に学び支えあう人材を育成する。</p> <p>○地域の多様な人材が、世代を超えて緩やかな関係性の中でネットワークを構築する契機となる交流の場を創出する。</p> <p>○子ども・若者が地域に愛着を持てるよう、学校と地域が従来の垣根を越えて、連携・協働しながら、地域の特性に応じた、持続可能な地域活動を展開していけるよう、支援していく。</p>
-------------------	--

## 【目標】

## ①各種団体への支援の充実

地域活動に関する幅広い情報の発信や活動相談体制の充実により、活動の成果をいかに地域社会に貢献する活動を支援する。

## ②地域での生涯学習事業の推進

区民が主体的に学び、充実した生活や人生を送れるよう環境醸成するとともに、学んだことをいかす機会や場づくり充実を図る。

## ③社会教育の充実

社会教育による「学び」を通じて区民の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係の基盤を構築する。

## ④青少年教育の充実

新型コロナウイルスの影響に伴い、減少した青少年の体験活動の機会の充実に取り組むとともに、多世代交流の活動を支援する。

## 【取組み実績】

## ①各種団体への支援の充実

・青少年の健全育成を目的とした団体で構成される実行委員会とそれぞれ共催し、4つのイベントを開催した。

・子ども専門家アカデミーせたがやとの共催事業により、子どもにかかわる専門分野の方を講師に迎え、互いにつながり協働できるよう、講義とグループワークを6回実施した。

・区内小中学校のおやじの会が、活動状況や課題等を共有する場として「おやじの会情報交換会」を2回(6月、3月)実施した。

## ②地域での生涯学習事業の推進

各総合支所地域振興課では、各地域の特性を踏まえ、地域住民が相互に学びあい育ちあう学習の機会として、区民講座や生涯学習セミナー等の生涯学習事業を約20回程度実施した。

## ③社会教育の充実

第30期社会教育委員の会議(任期期間:令和4年6月1日～令和6年5月31日)では、「地域資源を活用した新たな連携・協働の実践的モデルづくりと検証」について調査・研究し、今期のまとめとして報告書を受けた。

## ④青少年教育の充実

・アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会実行委員会と共催し、多摩川の自然に触れるとともに、様々な体験の機会と場を提供した。

・青少年委員に対して、委員の資質向上を目的に区政全般の動向や他区の委員の活動情報など、基本的な知識の情報提供を行うとともに、川場村へ宿泊研修を実施し、取り組み事例を担当者からヒアリングした。また、青少年委員が8つのブロックに分かれ、小中学校のPTAや地域の青少年にかかわる方々を対象に、青少年の健全育成につなげるための「校外活動セミナー」と「地域合同研修会」を実施した。

## 【成果】

## ①各種団体への支援の充実

・子どもたちの体験や学びの場として、楽しく安全に参加できるイベントになるよう、熱中症対策等の危機管理マニュアルを作成し、安全対策を講じたことなどから、すべてのイベントを安全に実施し、多くの参加を得ることができた。

・SNS等を活用し、広く周知した結果、子どもにかかわる多様な職種の方々が参加することができた。またグループワークに力を入れたため、参加者が互いに活動に参加するなど、つながりづくりの一助となった。

・「おやじの会情報交換会」を通して、相互の情報共有とネットワークづくりが伸展し、「おやじと子どもフェスタ」に参加するおやじの会が増え、より連携する契機となった。

## ②地域での生涯学習事業の推進

各支所の生涯学習セミナーでは、終了後も継続学習として、新たな自主的な活動に進展することができた。区民講座では、多様なテーマで企画運営し、概ね抽選する応募状況ではあるが、講座終了後の継続学習までには至っていない。

### ③社会教育の充実

今期のまとめとする報告書を提出いただくとともに、次期のテーマの方向性につながる意見をいただくことができた。また、関連する所管や関係機関に報告書の情報共有を行った。

### ④青少年教育の充実

・いかだ下り大会を通して、子どもたちの挑戦する気持ち、責任感、他者への思いやり、自己肯定感、社会性などを育むきっかけとなり、子どもたちの豊かな心の育成につながった。また、イベントスタッフとして、区内の高校生や大学生の若者を取り込むことができた。

・委員個々の活動では、担当校のPTAより活動のあり方や運営についての相談に対し、的確なアドバイスをを行い、コロナ禍で疎遠になったPTAと町会など地域の団体とをつなぐ役割を果たすことができた。また、「校外活動セミナー」や「地域合同研修会」では、PTA活動等の情報交換や、外部講師による青少年の最新情報(トー横キッズ、発達障害、不登校等)の講演会などを実施し、地域の青少年の健全育成を考える機会と担い手づくりにつながった。

## < 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

### 課題と方向性等

○地域の活動団体の組織強化を図るために、必要な指導助言を行い、より充実した活動ができるよう団体運営の支援の充実を目指す。

○各総合支所地域振興課が実施する生涯学習セミナーなどでの学びの成果をもとに、区民自ら活動できるように、区民の地域団体への参加や講座の企画などの自主的な活動を促進・支援する。

○地域団体からの相談に応じて、組織や活動の活性化、人材育成などに関する助言や支援を行う。

○青少年育成団体・企業・NPO法人・学校等と連携して実施する事業に児童・生徒の声を反映させて見直ししながら、子ども・若者の体験活動の機会の拡充を図る。また、イベントスタッフとして若者の継続的な参加となるよう、情報発信の充実とともに、若者の育成方法を検討する。

調整計画	取組み項目 (19)	郷土を知り次世代へ継承する取組み
	所 管 課	生涯学習課
取組みの方向	<p>新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、文化財の記録調査や普及・啓発事業、地域住民が主体となった保存・活用の推進などに取り組みます。</p> <p>文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、引き続き各種の文化財調査に取組み、調査成果の電子データ化を進めます。</p> <p>地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信を行い、地域住民の文化財保存活用の取組みを支援していきます。</p> <p>世田谷の郷土を学ぶ場や文化財に触れる機会を増やすため、ICTを活用して郷土資料館を核とした郷土学習のネットワーク形成を進めると同時に、民家園や代官屋敷などの現地を活用した体験事業や世田谷デジタルミュージアムに動画等を含めた掲載の充実を図る事業にさらに取り組みます。</p> <p>また、文化財と周辺環境まで含めた世田谷の歴史・文化をわかりやすく学ぶための取組みを進めるとともに、まちなか観光などと連携していきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>様々な分野の文化財の調査を行い、その成果をまとめ、地域の住民がそれぞれの地域の文化財を知り、歴史や文化についての理解を深めています。</p> <p>地域の伝統行事の担い手の育成を進めるとともに、地域の方が文化財の保存・活用に参画し、地域住民が主体となった保存や活用の取組みが広がっています。</p> <p>指定文化財をはじめ、郷土資料館や民家園などで収蔵している歴史、民俗などのさまざまな資料をデジタルデータとして一元的に管理集約した「世田谷デジタルミュージアム」により、多くの方が電子ネットワーク上で区の歴史・文化を学ぶ機会を得ることができるとともに、民家園や代官屋敷ではかつての生活文化の体験ができます。</p> <p>「せたがや歴史文化物語」の取組みにより、多くの方にわかりやすく世田谷の歴史・文化についての情報発信を行うとともに、文化財を通じたまちなか観光の情報発信を行っています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○せたがや歴史文化物語の取組みの推進 ○文化財保存活用カルテの作成
	② 文化財に関する総合的把握及び情報化の推進 ○民俗調査の実施(調査及び調査とりまとめ、報告書の刊行) ○各種文化財調査の実施
	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア養成講座の実施 ○無形民俗文化財等の伝承機会の場の創出・提供
	④ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実 ○学校教育との連携による出張授業や社会科見学の実施 ○民家園での新たな実施手法を踏まえた体験事業の充実
	⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信 ○世田谷デジタルミュージアムを活用した情報発信



< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>調整計画と「文化財保存活用基本方針」は連動しているため、調整計画最終年度においては、引き続き基本方針に基づき、文化財調査及び保護、区民の主体的な文化財保存活用の取り組み、学校との連携による郷土学習の提供、体験事業や講座などの普及啓発事業の実施、デジタルミュージアムのコンテンツの充実など、郷土を知り次世代へ継承する取組みを進める。また、改修工事完了に伴う郷土資料館の再開に併せて、よりわかりやすく魅力的な資料展示となるよう工夫する。</p> <p>教育振興基本計画の策定に向けては、「文化財保存活用基本方針」の改定と連携させることを想定しながら、継続して取り組む項目、より一層拡充していく項目、新たな視点で取り組んでいく項目など、現行基本方針の成果を踏まえながら整理していく。具体的には、次のような取組みが想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財調査と保護は一体の取組みであり、継続的な調査の実施が必要であるが、限られた時間と体制の中で効果的に調査を進められるよう、年次計画を明確化した取組みを実施する。</li> <li>・普及啓発事業は、新型コロナウイルスの影響で社会生活のあり方が変化する中で、リモートを取り入れた手法の開発など、従来からの事業形態と併せて実施していく。</li> <li>・デジタルミュージアムは、当初のシステム構築から5年を経過することになるため、各種資料のデジタルアーカイブ化を継続しながらも、システムの再構築等に着手していく。</li> <li>・区民主体の保存活用・情報発信については、「歴史文化物語」が当初の取組み項目を網羅することになるため、新たな視点も含めて、区民等との協働・連携による歴史・文化の次代への継承に取り組む。</li> </ul>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p><b>【目標】</b></p> <p>文化財保存活用基本方針に基づき、新たな文化財指定・登録に係る手続きを進め、保護及び保存のための支援に努める。</p> <p>世田谷の歴史・文化を次世代に継承するため、学校との連携による郷土学習や文化財を活用した体験事業を継続するとともに、区民が主体的に関わるボランティア活動の拡充、デジタルコンテンツによる文化財の紹介など、多様な手法により文化財の普及・啓発に努める。</p> <p>また、郷土資料館の改修工事に併せ、常設展示のリニューアルを行う。</p> <p><b>【取組み実績】</b></p> <p>新たに区指定有形文化財 1 件、区指定天然記念物 3 件及び区登録天然記念物 4 件を指定及び登録した。</p> <p>文化財ボランティアの活動について、野毛大塚古墳及び等々力溪谷の現地解説を継続するとともに、新たに世田谷代官屋敷の座敷公開を支援するボランティアを立ち上げ、活動を開始した。</p> <p>世田谷デジタルミュージアムでは、引き続き動画コンテンツの充実に取組み、SETAGAYA Qs-GARDEN (給田一丁目)内の光風亭及び蒼梧記念館の紹介動画、区指定無形民俗文化財「代田餅搗き」の記録動画を制作・配信した。</p> <p>学校との連携による郷土学習の提供としては、民家園における農家の暮らしや仕事を学ぶ体験授業、地域の歴史を学ぶ出張授業等を実施するとともに、郷土資料館での社会科学見学の対応については、昨年度の 11 校から 31 校と大幅に受入れ校を増加させた。また、「世田谷の郷土学習 学習支援ガイド」を作成して学校への周知を図った。</p> <p>普及・啓発事業としては、民家園を活用した「昔の農村体験」や「いけばな体験」の体験事業、岡本公園民家園企画展「岡本の記憶を辿るームラの水ー」、次大夫堀公園民家園企画展「民家の柱」を開催した。</p> <p>大規模改修工事に伴い休館していた郷土資料館は8月1日に再開館し、常設展示をリニューアルさせ、民俗分野と美術分野の展示コーナー及び体験コーナーの新設を行うなど展示の充実を図った。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>文化財保護においては、区として初めて天然記念物の指定・登録を行うことができた。また、文化財ボランティアの活動について、新たに活動の場として世田谷代官屋敷を加え、区民の主体的な文化財保護活動を拡充することができた。</p> <p>出張授業や体験授業により、小学生の郷土学習支援の一助となり、郷土歴史文化特別授業では、小学校6年生の歴史授業と連携したことにより、子どもの郷土学習の理解が一層深まった。また、各授業について一括して周知を行うことで、各校が参加を検討する際の資料を提供することができた。</p> <p>デジタルミュージアムは、魅力的な動画コンテンツの制作・配信を継続的に拡充していくことで、様々な対象が楽しめる歴史・文化の総合サイトとして内容を充実させることができた。</p> <p>郷土資料館では、常設展示のリニューアルを通じて、郷土を学べる場の充実を図ることができた。</p>

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>区内に残る貴重な文化財を保護するため、文化財調査を継続して実施しながら、文化財指定及び登録を行うことで、保存のために必要な支援に努める。</p> <p>デジタルミュージアムについては、資料データのアーカイブ化を継続するとともに、ウェブサイトのリニューアルなど、システムの更新を検討していく。</p> <p>区民の主体的な文化財保護活動を拡充するため、文化財ボランティアの活動継続を支援するとともに、新たな活動場所について検討し、活動の実施につなげる。</p> <p>普及啓発事業については、小学生を対象とした出張授業及び体験授業等を通じ、次世代への歴史・文化の継承に引き続き努めるとともに、区内の文化財を現地において解説する文化財標識の適正管理及び情報更新に努める。</p>
---------	--

調整計画	取組み項目 (20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
	所 管 課	中央図書館
取組みの方向	<p>令和4年度に策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づく施策を着実に推進していきます。子ども読書活動の充実や課題解決支援機能、交流機能の一層の拡充のほか、図書館活動や運営への区民参画の促進や地域情報の収集・公開を進めていきます。また、図書館サービスの利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充を図るとともに、中央図書館の機能拡充に向け、図書館ネットワークの整備にも取り組んでいきます。</p>	
将来につながる姿	<p>乳幼児から大人までの多様な世代、障害者・高齢者など誰でもが利用しやすい図書館、資料や情報、レファレンス等の充実により区民の生活や地域の課題の解決を支援する暮らしに役立つ図書館を推進しています。さらに、多様な学習活動の契機となるイベントや利用者交流機能の充実などによる地域コミュニティの場としての図書館を推進し、区民の多様な学習活動を支援し、地域に欠かせない「知と学びと文化の情報拠点」として充実しています。</p>	

< 令和4～5年度取組み >

取組み内容	① 地域で学びをいかす人材の育成
	○ボランティア養成講座等の開催
	○ボランティア活動の拡充検討
	○図書館運営への区民参画の検討・実施
	② 地域情報の収集・発信の充実
	○行政資料の網羅的収集方法の検討、収集の充実
○各図書館の地域特性資料の収集・情報発信の充実	
③ 多様な図書館サービスの充実	
○レファレンスの充実と利用促進	
○多様な利用者へのサービスの充実	
○電子書籍サービスの充実	
④ 図書館ネットワークの構築	
○ICタグ及び関連機器の導入・運用	
○中央図書館の機能拡充に向けた検討	
○梅丘図書館改築	
⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実	
○絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実	
○中高生の読書活動推進	
○学校・学校図書館との連携の推進	
⑥ 民間活用の推進・検証	
○民間活用の推進・検証	
○中央図書館のマネジメント機能の強化	
○職員の人材育成	

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>・「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けた取組みを着実に進めていくとともに、実績を評価・検証したうえで、次期計画の策定に向けて取り組んでいく。</p> <p>・魅力ある図書館づくりを進めていくために、3つの取組みの柱である①中央図書館のマネジメント機能強化については、計画的な人材育成やレファレンスの充実の実施、②民間活用については、区民ニーズに応じた特色ある運営・サービスの展開、③図書館運営協議会の取組みについては、利用者の視点を取り入れた区立図書館全体の評価・検証を行うなど、具体的な施策を検討し実施していく。</p> <p>・子ども読書活動の充実については、読書量の減少する傾向のある中高生に対して、読書の契機となるような中高生向け事業やタイムリーな情報提供を実施していく。また区民の生活や地域の課題解決を支援するため、レファレンス資料の充実や職員のレファレンス能力の強化等に取り組んでいくとともに、地域と連携した事業等を行うことにより、コミュニティの交流機能の一層の拡充を図っていく。</p> <p>・地域の人材を生かすため、ボランティア活動の拡充など図書館活動・運営への区民参画の促進や地域情報の積極的な収集・公開を進める。また、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、図書館利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充についても検討を進め、多文化サービスの充実とともに、誰もが安心して利用し続けられる図書館の実現を目指していく。</p> <p>・梅丘図書館の改築については、令和5年度からの着工に伴い、工事期間中の代替施設における運営を着実に進めるとともに、本や人との新たな学びや出会い、一人ひとりに合った居場所づくりを実現する図書館を目指して、羽根木公園と連携した整備や具体的な什器の選定、サービス内容の検討などに取り組んでいく。</p> <p>・中央図書館の機能拡充については、大規模改修の延期を踏まえ、地域館への支援機能など主にソフト面での拡充を進めることにより、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画(令和4・5年)に基づき、非来館型サービスの一つである電子書籍サービスの充実や梅丘図書館改築に取り組むとともに、レファレンスサービスの充実、子どもの発達段階に応じた読書機会の提供による読書習慣の確立を図る。また「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針に基づく魅力ある図書館づくりに向けた3つの柱の取組みを着実に実施する。さらに次期図書館ビジョンである「第3次世田谷区立図書館ビジョン」の策定を進める。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>(1) 3つの取組みの柱の推進</p> <p>・「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針に基づく魅力ある図書館づくりに向けた3つの柱に基づき、以下の取組みを実施した。1点目は、各種レファレンスツールの充実を図るとともに、職員の専門性向上に向けた研修を実施するなど、中央図書館のマネジメント機能強化に取り組んだ。2点目は、経堂図書館に加え、令和4年度より烏山、下馬図書館に指定管理者制度を導入し、民間活用を図りながら地域の特性に応じた魅力ある図書館サービス充実に取り組んだ。3点目は、利用者の視点や学識経験者の知見などから区立図書館の運営やサービスをチェックするガバナンスの仕組みとした図書館運営協議会を開催し、第3次図書館ビジョン策定における意見の提示や各図書館の運営状況やサービスの評価・検証を行った。</p> <p>(2) 子ども読書活動、課題解決支援など図書館サービスの充実</p> <p>① 家庭や地域、学校における読書活動の充実</p> <p>・希望する小学校において出張お話し会(96回 3,230名参加)を実施した。子ども読書リーダー(司書)講座、中高生向けなどのイベント等を実施し、子ども読書活動の充実に努めた。</p> <p>・区立小中学校の新生を対象に区立図書館共通利用カード発行を継続的に実施した(新小学1年生4,321人)。また、調べ学習図書の貸出(約10,786冊)を行った。</p> <p>② 多様な図書館サービスの充実</p> <p>・区民の課題解決を支援するため、レファレンス資料の充実、中央図書館の商用データベースの拡充を行った。(令和4年度9種類、令和5年度11種類)</p>

	<p>③地域で学びを活かす人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校お話し会ボランティア講座(入門)、音訳ボランティア養成講座(入門)の開催等により、ボランティア人材の継続的な育成を図った。</li> </ul> <p>(3)第3次世田谷区立図書館ビジョンの策定について</p> <p>「第3次世田谷区立図書館ビジョンの策定にあたっては、策定検討委員会を組織し、3回の検討会を経て素案を策定した。9月15日から10月6日まで区民意見募集を実施した。今後は、区民意見募集の意見などを参考に第3次世田谷区立図書館ビジョン案を作成し、今年度中に「第3次世田谷区立図書館ビジョン」を策定する。</p> <p>(4)梅丘図書館の改築について</p> <p>梅丘図書館の改築については、令和5年10月に建築工事の請負業者と契約し、工事説明会を実施の上、11月から着工した。工事実施に伴い、梅丘図書館は、5月下旬から休館し、代替施設として仮事務所を設置して一部業務の運営を開始した。令和8年2月の開館に向けて、具体的な什器の選定、運営体制やサービス内容の検討などを行っている。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、これまでの各事業に対する実施方法が以前と同様に行えるようになってきた。これにより、第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画に基づく「0歳児からの読書を支える図書館」としての子どもに対する取り組みや、「暮らしや仕事に役立つ図書館としての課題解決支援やボランティア人材の育成に取り組んできた。また、令和2年から導入した電子書籍サービスの充実を図り非来館型サービスの拡充を進め、利用者サービスの向上を図ることができた。</p> <p>また、魅力ある図書館づくりに向けた3つの取り組みの柱のひとつである図書館運営協議会については、定期的に年4回開催するなど、着実に進めることができた。</p>
--	--

### < 教育振興基本計画につながる視点、改善に向けて取り組む視点 >

課題と方向性等	<p>第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けて取り組みを着実に進めて行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求められる知識・情報を確実に提供していくため、レファレンス資料の充実などを行うとともに、令和2年度から導入した電子書籍サービスの一層の充実に取り組む。</li> <li>・子ども読書活動の充実については、中高生世代をターゲットにしたイベントの実施や興味関心に即した資料の充実を図ることで、読書機会のきっかけづくりに取り組む。</li> <li>・それぞれの特性に対応した、多様な人々を包摂する図書館として障害等があっても図書館を利用しやすい資料とサービスの充実(例えば、対面朗読サービスの提供、音訳図書や点訳図書などの資料充実など)や日本語以外の母語とする方々に対するサービスの充実に取り組む。</li> <li>・図書館DXの取り組みとして、利用者の利便性の向上を目指して、図書館アプリの導入検討、非来館型図書館サービスの導入に取り組む。</li> <li>・梅丘図書館の改築については、引き続き、工事期間中の仮事務所における運営を着実にを行うとともに、本や人との新たな学びや出会い、一人ひとりに合った居場所づくりを実現する図書館を目指して、取り組んでいく。</li> <li>・中央図書館の機能強化については、大規模改修の延期を踏まえ、改築時における課題や対応方針について検討を進める。</li> </ul>
---------	--

調整計画	取組み項目 (22)	開かれた教育委員会の推進
	所 管 課	教育総務課
取組みの方向	<p>教育委員会の会議開催後に会議録や会議資料を公開するとともに、教育行政の執行状況について教育委員会自ら点検及び評価し、その状況についても公表します。また、ホームページやツイッターなどのSNSを通じて、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めます。教育委員会のオンライン開催やオンライン傍聴の可能性について、検討を進めます。</p> <p>今後も、オンラインでインターネットライブ配信を実施した教育推進会議・総合教育会議の区民参加や区民意見を聴取する機会の拡充を図るとともに、総合教育会議の実施内容・方法の検討・見直しを行い、学校、家庭、地域、行政が連携・協働して、世田谷区らしい質の高い教育の推進を目指します。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教育委員会をオンラインで開催するなど教育委員会のあらゆる場面でICTの活用を通し、区民が必要とする世田谷の教育情報を「いつでも、どこでも」得ることができ、教育行政に参画できる環境が整うことで、区民ニーズに沿った教育情報が行き渡り、情報の意図も伝わっています。</p> <p>さらに、区民と行政が相互の信頼関係を築きながら、連携・協働し、世田谷区の地域特性を活かした世田谷区らしい質の高い教育を推進しています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度取組み >

取組み内容	① 情報提供の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会資料の公開</li> <li>○教育行政の点検及び評価の実施・公開</li> <li>○教育情報の発信(広報紙の年3回発行、ホームページやツイッターによる情報発信の実施)</li> </ul>
	② 区民参画の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度世田谷教育推進会議・世田谷区総合教育会議の見直し、継続実施</li> <li>○調整計画の評価及び次期教育ビジョンへの意見反映の仕組みづくりの検討</li> </ul>

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>教育振興基本計画策定委員会については、令和5年度も引き続き開催し、地域の方や学校関係者、教育委員会や関連各課の管理職などで区の教育施策に関して積極的な意見交換を行い、(仮称)教育振興基本計画の素案と案の策定に向けた調査・検討を行っていく。調査・検討した結果については、世田谷区総合教育会議において報告し、教育大綱の策定に向けた調整を行っていく。</p> <p>区民が必要とする教育情報をいつでも迅速に得ることができるよう、区の最新の教育行政の周知や理解促進に努めていく。また、すぐーるや SNS などの更なる活用を含め、情報発信の新たな実施手法等の検討を進める。</p>
-------------------	--

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p><b>【目標】</b></p> <p>教育振興基本計画策定委員会を2回開催し、地域の方や学校関係者、教育委員会や関連各課の管理職などで区の教育施策に関して積極的な意見交換を行い、教育振興基本計画の素案と案の策定に向けた調査・検討を行う。また、調査・検討した結果を世田谷区総合教育会議で報告し、教育大綱の策定に向けた調整を行う。</p> <p>区民が必要とする教育情報をいつでも迅速に得ることができるように、区の最新の教育行政の周知や理解促進に努める。</p> <p><b>【取組み実績】</b></p> <p>教育振興基本計画の策定にあたり、当事者である子どもたちの意見を反映するため、ワークショップ「世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう！！」を5月27日に開催し、小学生7名、中学生11名が参加した。小・中学生混合の各グループで意見交換を行い、グループの提言としてまとめ、協働・協力しながら教育長や保護者などに向けて発表を行い、最後に子どもと大人でパネルディスカッションを行った。</p> <p>7月に開催した策定委員会において、教育振興基本計画(素案)について意見交換を行った。意見交換を行った内容については、10月21日に開催した総合教育会議で報告した。また、12月に開催した策定委員会において、教育振興基本計画(案)について意見交換を行った。</p> <p>教育広報紙「せたがやの教育」118号(7月14日号)、119号(12月15日号)では、「障害者青年学級」、「三宿中学校夜間学級」、「グリーンリサイクル」や「太陽光パネルの設置」など、幅広い分野の情報について、内容をわかりやすく掲載した。また、X(エックス:旧ツイッター)を活用し、週2から3回程度、11月末まで83件の教育に関するイベント情報等を発信した。さらに、すぐーるを活用し、11月末まで186件の最新の教育情報、イベント・講座情報、注意喚起情報などを発信した。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>ワークショップに参加した子どもたちは、アイスブレイクでお互いに打ち解けたことで、活発な意見交換が行われ、教育振興基本計画を策定する上で、参考となる提言が発表された。</p> <p>教育振興基本計画策定委員会では、地域の方や学校関係者、教育委員会・関連各課の管理職の委員から積極的な意見交換があり、十分な議論を重ねた結果、教育振興基本計画(案)を策定した。</p> <p>X(エックス:旧ツイッター)やすぐーるの活用を通じて、教育に関する幅広い分野の最新情報などを発信し、区の教育行政の理解促進を図った。</p>
-----------------------------------	---

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

課題と方向性等	<p>教育振興基本計画は子どもを主体とした教育への転換をめざしており、各課が施策を推進する際には、子どもの意見表明の場を確保し、反映に努めるよう職員の意識醸成を図っていく。</p> <p>区の教育に関する最新情報などを的確に発信するため、X(エックス:旧ツイッター)などの SNS やすぐーるを引き続き、積極的に活用する。また、教育情報を発信する際には、誰もが引き寄せられ、わかりやすい内容となるよう工夫をするなど、区民の教育行政に対する興味関心の向上に努める。</p>
---------	---